

森林の伐採届制度が変わりました

森林の立木を伐採する場合、事前に①「伐採及び伐採後の造林の届出」を行うことが法律で義務づけられています。4月からは、この届出に加え伐採後の造林が完了したときに②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」の提出が必要となります。

■対象となる森林

民有林のうち地域森林計画の対象森林で、保安林及び保安施設地区内の森林を除く森林です。(森林経営計画に基づく伐採については、事後の届出となります。)なお、保安林及び保安施設地区内の森林で立木の伐採を行うには、県への許可申請又は届出が必要になります。

■届出者

①「伐採及び伐採後の造林の届出」森林所有者が自ら伐採をするときは、森林所有者。立木を買い受けて伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名
②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」森林所有者が自ら造林(天然更新を含む)をするときは、森林所有者。森林所有者以外の者が権限を有し行う場合は、伐採後の造林を行う者

■届出時期

①伐採を開始する日の90日から30日前まで
②植栽または天然更新が完了した日から30日以内(伐採後に転用する場合は、伐採が完了した日から30日以内)

■罰則等

①届出をしない場合、100万円以下の罰金
②届出をしない場合、30万円以下の罰金

■届出先

伐採する森林がある市町村
町農林課農林係 ☎ 055-240-4163
県森林整備課 ☎ 055-223-1646

まずは ご予約

竜王年金事務所年金の予約相談

お申し込みはこちら

☎ 055-278-1105

年金に関するご相談予約を受け付けています。
基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や年金証明書など)をご用意しお電話下さい。

①予約をすれば、ご都合に合わせてスムーズに相談できます。
②あらかじめ、用件をお聞きし、スタッフが事前準備のうえ、丁寧に対応します。

予約相談は月曜日から金曜日
8:30～16:00 でご希望いただけます

消費者ホットライン

まずは ご相談

い や や
☎ 188

消費生活センターまたは、町消費生活相談窓口につながります。

電話番号が10ケタから3ケタになり利用しやすくなりました。
契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等について、どこに相談してよいかわからない場合には、一人で悩まずに、消費者ホットライン188番をご利用下さい。

国税専門官募集

鯉沢税務署

国税局や税務署で、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行う国税専門官を募集します。

【受験資格】▽昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者▽平成8年4月2日以降生まれの者で、大学を卒業した者または平成30年3月までに卒業見込みの者、人事院が同等の資格があると認める者

【受付期間】受付は原則インターネット申し込みとなります。

3月31日(金)午前9時～4月12日(水)【受信有効】

※人事院HP上の申込専用アドレスをご利用下さい。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※受験案内は、人事院HPからダウンロードすることができます。

家屋を取り壊したら 「滅失届」の提出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税され、取り壊された家屋は翌年度から課税されません。

町では取り壊した家屋等の把握に努めていますが、課税誤りなどをなくすため、家屋を取り壊した方は「滅失届」の提出をお願いします。

※住宅やアパートなどの住宅用の土地には、税の軽減措置が適用されています。

家屋の取り壊し、または店舗を住宅に改築するなど、土地の固定資産税も変わる場合があります。

【届出に必要なもの】印鑑
【手続きおよび問い合わせ】
町税務課資産税係
☎ 055-272-1104
三珠支所住民サービス係
☎ 055-240-4153
六郷支所住民サービス係
☎ 0556-32-2111

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>
【試験日】▽第1次試験6月11日(日)▽第2次試験7月12日(水)～7月19日(水)の指定した日
【問い合わせ】鯉沢税務署総務課 ☎ 0556(22)3191(内線12)

労働基準監督官採用試験

山梨労働局

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立入り、事業主に法に定める基準を遵守させるとともに、労働条件の向上を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官は、毎年、人事院厚生労働省が実施する採用試験の合格者から採用されています。

【採用予定人数】▽労働基準監督官A(法文系)約170名▽労働基準監督官B(理工系)約40名

【受付期間】受付は原則インターネット申し込みとなります。
3月31日(金)午前9時～4月12日(水)※申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
【問い合わせ】山梨労働局労働基準部監督課 ☎ 055(22)2853

介護職員初任者研修講座

県母子家庭等就業・自立支援センター

介護の資格が「安価」で「働きながら」子ども連れで「取得」できます。
【対象者】県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方。
※全日程出席できる方。

【研修期間】6月3日～11月18日の毎週土曜日午前9時30分～午後4時15分(昼休45分) 詳しい日程はお問い合わせ下さい。

【定員】20名

【受講費用】7,000円

【申込期間】4月1日(土)～5月13日(土) (申込書を持参・郵送又はFAX)
【問い合わせ】県母子家庭等就業・自立支援センター(二財) 山梨県母子寡婦福祉連合会 ☎ 055(25)7014

キャンパスネットやまなし入会者募集

県生涯学習文化課

自分の生きがいづくり、新しい知識・技術の習得など、いつでも、どこでも、気軽に学べるシステムが『キャンパスネットやまなし』です。

県、市町村、大学、カルチャーセンター、各種団体等の連携機関が実施する講座の中から興味・関心のあるものを選んで学習できます。
【資格】ごなだでも入会できます。
【費用】無料
【申し込み方法】町教育委員会や図書館などにある入会申込書に必要事項を記入の上、郵送、メールなどで申し込み下さい。(キャンパスネットやまなしのHP上にも掲載されています。)
【問い合わせ】県生涯学習文化課 ☎ 055(22)1319
<http://www.manabi.pref.yamanashi.jp/campusnet/index.jsp>

平成29年度 固定資産税の縦覧

固定資産税の縦覧は、自身の所有物件以外でも町内の土地や家屋の価格を確認でき、価格を比較できる制度です。

縦覧できる方は、固定資産税の納税義務者本人、または代理人です。(ただし代理人は委任状が必要)

【期間】4月3日(月)～5月1日(月) 平日午前8時30分～午後5時15分

【場所】町税務課、各支所住民サービス係

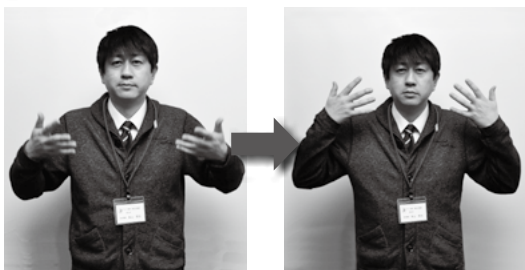
【持ち物】本人確認ができる書類(運転免許証など)。代理人の場合は委任状も。

【問い合わせ】町税務課資産税係 ☎ 055(27)1104

基本的な手話を覚えよう連載 vol.15

今回は「春」、「花見」と50音の「ば」行を紹介します

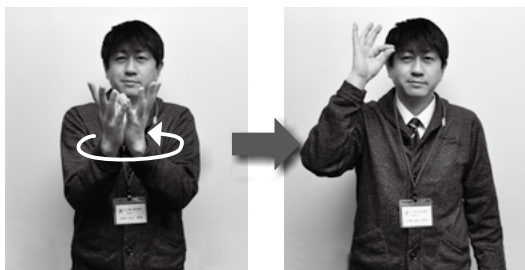
「春」



おなかのあたりで両手の手のひらを上に向けます。

その手のひらをあおるように上げ、これを繰り返します。

「花見」



両手でお花の形をつくり、手首を回します。

右手の親指と人差し指をつけ輪をつくり目元から前に出します。

「ば」行
右手を使い

「ば」行の指文字を右へ動かします。

ば

び

ぶ

べ

ぼ

町福祉支援課福祉係 ☎ 055(27)1106

クイズに答えて記念品をゲット!

正解者5名の方に抽選で記念品を差し上げます。
(記念品は月によって内容が変わる場合があります。ご了承下さい)

※必要事項が明記されていない場合は、対象からはずさせていただきます

広報いちみち
きょうと
クイズ

《問題》

～ヒントは広報紙の中に～

4月22日に開催される市川三郷町ふるさと春まつりは「第〇〇回ぼたんの花まつり」?

① 30 ② 25 ③ 20

ハガキまたはメールで、クイズの答え、住所、氏名、ペンネーム、年齢、電話番号、広報の感想や町への意見を書き
〒409-3601 市川三郷町市川大門1790-3 市川三郷町役場総務課広聴広報係までご応募下さい。

ims1790
@town.ichikawamisato.
yamanashi.jp
【締切】4月14日必着



対応する携帯電話などで読みとると、本町のメールアドレスを表示します

■先月号の答え

3月12日に中部横断道六郷インターチェンジの開通を記念して行われるイベント名は「ツーカイ!開通!〇〇〇〇まつり」?の答えは①ウキウキが正解でした。

おめでとうございます。次の方が当選されました。記念品をお贈りします。

きよっぴーさん、沢登K子さん、チョコちゃんさん、遠藤始さん、のママさん



巨大絵巻にそれぞれの想いを込めて 紙のまち活き生きまつり

「紙のまち活き生きまつり」が3月11日開催されました。長さ約120mの和紙を使用した巨大絵巻作りでは、参加者それぞれが墨や絵の具を使って、思い思いの絵や詩を和紙に書き込み、絵巻を完成させました(写真右上)。このほか、市川高校・甲府西高校生による書道パフォーマンス(写真左上)や和太鼓、よさこいソーランの披露、特産品の販売などが行われ会場は盛り上がりしました。

完成した巨大絵巻は、4月9日(日)までひらしお源氏の館に展示しています。

いちかわみさと

歴史探訪

第19編

町指定有形文化財

ほうきょういんと

南村の宝篋印塔

平成3年指定

宝篋印塔とは、墓塔・供養塔などに使われる仏塔の一種です。

三珠地区の大塚南区にあるこの塔は、高さ4.2メートルに及ぶ大きなもので、天明二年九月(1782年)に建立されたものです。大きな笠が塔身全体を覆い、塔身も台をはさみ上下二段に分かれ「宝篋印塔」の文字が刻まれています。菊や牡丹などの彫刻も美しい、安定感のある塔です。

町生涯学習課学術文化係 ☎ 055-272-6094

JA西八代
大塚支所

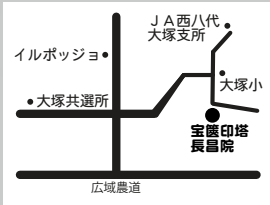
イルボッジョ

大塚共運所

大塚小

宝篋印塔
長昌院

広域農道



六郷IC開通祝う はんこの里ツーカイ開通 ウキウキまつり



中部横断自動車道六郷インターチェンジの開通を記念し「はんこの里ツーカイ開通ウキウキまつり」が3月12日に開催されました。ひまわり保育園と定林寺立正保育園の園児による元気なはんこ神輿の練り歩きでスタートし、ステージでは開通を記念した餅まき(写真左)や、六郷太鼓「響」、市川高校吹奏楽部による演奏、はんこ早押し大会などが行われました。そのほか、地場産業・地域特産品の出店や高速道路ウォーキング(写真上)、和紙オブジェの展示などたくさんの催しに約3,000人の方が来場しました。



4月から1年生 交通ルールは守ります!! 年長児の交通安全教室

鯉沢警察署と町では毎年、町内保育園、幼稚園の4月から1年生となる年長児を対象に、交通安全教室を行っています。

富士見保育所では園舎から市川小学校まで、おまわりさんから指導を受けながら歩きました。途中の交差点では、信号が青になってから、右左を確認し、手を上げて渡りました。(写真左)

交通安全の想いを手作り人形に込めて 交通安全母の会による交通安全呼びかけ



町交通安全母の会(青柳みゆき会長)では、町内の保育所などに、手作りのマスコット人形を配り交通安全を呼びかけました。このマスコット人形はハンドタオルで作ったウサギ型をしており、全て会員の手作りです。青柳会長は「この人形をお守りだと思って常日頃から交通安全に努めてほしい」と話していました。

◀マスコットを受け取る園児たち(高田保育園にて)

さんぽみち

地域的话题や情報をお寄せ下さい

町総務課広聴広報係 ☎ 055-272-1102

受賞おめでとうございます



岸本真奈美先生
上野小学校

文部科学大臣
優秀教職員表彰

大学で専攻した体育教育・保健教育の理論を生かした効果的な体育学習の実践を積み重ね、学校の体育行事や活動における企画運営に意欲的に携わるなど、学校の体育分野に関わる高い貢献度が評価されました。

岸本先生は「教員として子どもたちにわかりやすく教えられるよう意識してきました。今回の受賞はとてもおどろいていますが、出会った子どもたち、保護者、先生方に感謝の気持ちを忘れずに、今後もわかりやすい指導を心がけて気を引き締め頑張っていきたいです。」と謙虚に語っていました。

善意ありがとうございます

■望月勇雄様(岩間)より、母・故きみじ様のご遺志により、福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会に100,000円の寄付をいただきました。

■初老の記念として、卒業生から母校に備品などの寄贈がありました。以下にご紹介します。

▷昭和62年度大塚小学校卒業生(代表・水上定臣)様より、キャスター付き大型テレビ2台、石油ファンヒーター1台、小型耕運機1機(総額40万円相当)

▷昭和62年度上野小学校卒業生(代表・佐野未樹)様より、物置1基、画用紙整理棚1台(総額21万円相当)

▷第44期初老記念行事実行委員会(会長・一瀬一浩)様より、市川小学校にポータブルワイヤレスアンプマイクロフォン一式(総額25万円相当)、市川中学校にヤマハ電子ピアノ2台(総額23万円相当)

第46号 社協 便り

社協は、町民の皆様と一緒に地域福祉活動を進めていきます。

町社会福祉協議会 ☎ 055-272-4179
FAX055-230-3137



▶手話奉仕員養成講習会の様子

下の講座です。申込み期限は4月21日です。申込み方法の詳細については、社協までお問い合わせ下さい。

聴覚障がい者の良き理解者を増やすために
社協では、平成28年度手話奉仕員養成講習会を富士川町社協と共催で行い、16名に修了証を交付しました。
受講生は手話の基礎となる「手や身体の動き、表情」を使って伝え合うことから学び、全40回の講座を通し、自己紹介や簡単な日常会話等を手話で表現できるようになりました。
また、聴覚障がい者が日常生活を送る上で様々なバリア(障壁)があり、自由にコミュニケーションの取れる環境を保障することが大切だと知り、手話奉仕員には、当事者に寄り添い、共に悩み考え、社会と聴覚障がい者をつなぐ役割が期待されています。
引き続き、平成29年度手話奉仕員養成講習会の受講生を募集しています。5月10日から毎週水曜日、全40回の講座です。申込み期限は4月21日です。申込み方法の詳細については、社協までお問い合わせ下さい。

こにちは保健師です

四月病にご用心！！

五月病はよく耳にしますが、実は四月病もあるんです。四月は、新しい職場や学校、新しい仲間、引っ越しなど「変化」の多い時期です。四月病とは、正式な病名ではありませんがこのような四月の生活環境による影響で精神的に変調をきたすことを指しています。

症状が自覚しにくい？

四月病の症状には、次のようなものがあげられます。

- じっとしていられず何かせずにいられない
- 自分が偉くなったように感じる
- 様々なアイデアが次々と思いつく
- おしゃべりになる

これらの症状がみられても、気をつけなければなかなか思えず、自覚しにくいのが現実です。

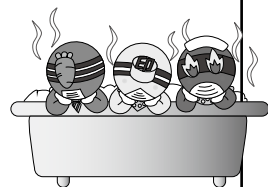
特に大学1年生は、新生活を迎え過度に興奮し、四月病になりやすい傾向にあるそうです。

周囲のアドバイスが大切

本人が気付いていなくても家族や友人など、本人と親しい人にはわかるかもしれません。気になったら、次のようなことを心がけるようにアドバイスしてみてください。

- 睡眠時間をしっかり確保する
- 就寝前にはパソコンやスマートフォンの使用をやめる
- 温かい飲み物を飲む（できればカフェインがあまり含まれていない飲み物を）
- お風呂はシャワーだけで済ませず、湯船に浸かってリラックスする

体がリラックスすると自然と頭の中も落ち着きます。周りの人が気にかけてあげる場合には“休みなさい”というのではなく、リラックスする行動と一緒に楽しもうというスタンスで誘うのが効果的です。



四月病の放置は次の月の五月病の原因となり、四月病の興奮度が高ければ高いほどその落差が激しく、五月病での落ち込みが心配です。

大切な年度のスタートの時期、気合が入るのは素敵なことですが、長い1年、体調を崩してしまつては意味がありません。十分な休息をとることも一つの仕事と考え、無理のないスタートを切りましょう。
(保健師・丸山久美子)

～ 乳児・幼児健診 ～

■□■4カ月児・7カ月児健診

【とき・場所】4/11 (火)、5/9 (火) 三珠健康管理センター
【受付時間】午後1時～1時30分
【対象】4/11 ⇒平成28年9月、12月出生児
5/9 ⇒平成28年10月、平成29年1月出生児

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、同封の問診票

■□■10カ月児・13カ月児健診

【とき・場所】4/26 (木) 三珠健康管理センター
【受付時間】午後1時～1時30分
【対象】平成28年3月、6月出生児
【持ち物】母子健康手帳、バスタオル

■□■1歳6カ月児健診⇒三珠・市川地区の方対象

【とき・場所】4/20 (木) 三珠健康管理センター
【受付時間】午後1時～1時30分
【対象】平成27年7月～9月出生児
【持ち物】母子健康手帳、問診票

都合がつかない方は、いきいき健康課子育て支援係までご連絡下さい

～ 母子健康手帳の発行 ～

【とき】4/11 (火)、4/26 (木)、5/9 (火)
【場所】三珠健康管理センター 1階和室
【受付時間】午前10時(時間厳守をお願いします)
※発行には1時間30分程度かかります。

【持ち物】印鑑、保険証、個人番号カードまたは通知カード、運転免許証などの身分が確認できる物
※原則、上記日程で本人に限り発行となります。
※ご不明な点は、子育て支援係までお問い合わせ下さい。

やまなし子育て 応援カード

をお持ちですか？



県では、子育て家庭をみんなで応援するため、やまなし子育て応援カード事業を実施しています。
18歳未満のお子様、妊娠中の方がいるご家庭を対象に、県内の協賛店舗で様々な特典が受けられる、とてもお得なカードです。

※カードの交付は、1世帯1枚です。
町いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556-32-2114

■交付窓口■

三珠支所
住民サービス係
(三珠庁舎)
いきいき健康課
(六郷庁舎4番窓口)
福祉支援課
(本庁舎2番窓口)

～ 予防接種 ～

2種混合

対象者 平成17年4月2日～
平成18年4月1日生
(小学6年生)

接種期間 平成30年3月31日まで

※現在中学1年生で接種できなかったお子さんは13歳になる誕生日の前日まで公費負担で接種できます。

麻しん 風しん (Ⅱ期)

対象者 平成23年4月2日～
平成24年4月1日生(年長児)

接種期間 平成30年3月31日まで

※平成30年4月1日以降の接種は全額自己負担となりますのでご注意ください。

成人用 麻しん・風しん混合 風しん

助成対象者
▷20歳以上44歳以下の妊娠を予定、または希望している女性及び男性
▷妊婦の夫
(風しん罹患歴及びワクチンの接種歴が不明の方も可能です)

接種医療機関

任意接種になりますので、町内医療機関に事前に予約を取り接種して下さい。

助成額

麻しん風しん混合ワクチン 6,000円
風しんワクチン 4,000円

助成方法

助成額は全て償還払いとなります。助成申請書にご記入いただき、申請してください。申請書には領収書(原本)を添付して下さい。

申請場所

福祉支援課《本庁舎》、住民サービス係《三珠支所》、いきいき健康課《六郷庁舎》

町いきいき健康課健康増進係 ☎ 0556-32-2114

高齢者 肺炎球菌 ワクチン

対象者 本年度内に
65歳・70歳・75歳・80歳
85歳・90歳・95歳・100歳
となる方

公費負担 1回の接種につき4,000円の助成
差額は自己負担となります
※医療機関によって金額が変わります

接種期間 平成30年3月31日まで
※既に接種済みの方は対象外です
※対象者には3月下旬に通知しています

今年度の対象者

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

間食を見直してみませんか？ 峡南地域生活習慣病対策会議より

みなさんは、峡南地域に糖尿病の方が多くことを知っていますか？糖尿病が原因で透析治療に入る人も多くいます。そこで、生活習慣病対策担当者会議では、まずは「間食」を見直していただき、生活改善のきっかけにしていってほしいという思いから動画を作成しました。ぜひご覧ください♪

町いきいき健康課健康増進係 ☎ 0556-32-2114

峡南地域生活習慣病対策担当者会議

峡南5町と峡南保健福祉事務所の保健師、栄養士、管理栄養士で、生活習慣病の発生予防・対策について情報共有、検討を行い、より効果的な保健活動を実施するための会議です。

動画はこちらから

<https://www.youtube.com/watch?v=4-Uydd8Ru24>
Youtubeで再生されます